

食事と栄養の管理・相談が仕事です



医療法人社団 松和会には、クリニック、総合病院、老人保健施設などの施設があり、医療・健診・その他の事業を運営するなかに管理栄養士が配置され、次のような様々な業務を行っています。

栄養食事指導（クリニック・病院）

患者さまが抱えている病気の進展を防ぎ、良好な栄養状態を維持・改善する必要がある場合に、医師の指示のもとで行う指導です。患者様と一緒に生活状況や食習慣をふまえた上で、具体的な修正方法を考えます。

調理実習（透析クリニック）

透析患者さまとご家族を対象に実施しています。透析食の調理ポイントを、実践を通して理解していただきながら、おいしい食事ができるようアドバイスしています。



特定保健指導（クリニック・病院の健診部門）

40～74歳の特定健康診査で、メタボリックシンドロームの診断基準をもとに生活習慣病の発症リスクが高いと判定された健常者に対し、生活改善による生活習慣病の予防効果が期待できる場合に行う保健指導です。生活習慣を振り返り、取り組むことができる範囲の行動計画を作成し、その目標達成に向けたサポートを行っています。

食事の管理と提供（クリニック・病院・老人保健施設）

病院の入院患者さま、老人保健施設の入所者様に、個々にあった食事やその他の栄養法を管理し、提供しています。アレルギーや薬剤との食べ合わせが禁止の食品対応、咀嚼や嚥下機能に合わせたきざみ食やとろみ付きの食事などがあります。また、通院している透析の患者さまの外注の食事も、個々の対応を確認するとともに品質管理を行っています。

栄養管理（クリニック・病院・老人保健施設）

通院・入院患者さま、入所者様の栄養状態の評価を行い、栄養管理計画をたて、治療・療養をサポートします。食事の摂取状況を確認し、患者さまと面談しながら食事の形態は合っているか、栄養素の過不足はないか、再評価、プランを行っています。